



2025年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石田 雅文
(コード: 9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、下記のとおり調査委員会を設置することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査委員会設置の主旨・目的

2025年10月31日付「2025年4月期有価証券報告書及び2020年4月期から2025年4月第3四半期までの過年度有価証券報告書、過年度半期報告書、過年度四半期報告書及び過年度四半期決算短信に係る監査報告書の意見不表明並びに内部統制監査報告書の意見不表明に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社は、当社の会計監査人である監査法人アリアから、2025年10月31日提出の2025年4月期有価証券報告書及び2020年4月期から2025年4月期第3四半期までの過年度有価証券報告書、過年度半期報告書、過年度四半期報告書及び過年度四半期決算短信の連結財務諸表及び財務諸表等並びに2025年4月期の内部統制報告書の内部統制監査について監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しました。また、2025年11月25日付「東京証券取引所による特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求についてのお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社は、株式会社東京証券取引所より2025年11月22日付で当社株式を特別注意銘柄に指定する旨の通知を受けました。さらに、本日付「2026年4月期第1四半期決算短信のレビュー結論不表明に関するお知らせ」及び「2026年4月期半期報告書のレビュー結論不表明に関するお知らせ」に記載のとおり、監査法人アリアから2026年4月期第1四半期決算短信の四半期連結財務諸表及び2026年4月期半期報告書の中間連結財務諸表について結論を表明しない旨の期中レビュー報告書を受領しました。

当社は、当社の会計監査人である監査法人アリアから、実効性ある再発防止策の実行や過年度決算の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、これらについて監査手続きを完了できない状況であったと指摘を受けております。専門家を再度招聘し、関係省庁と問題解決に向けての議論を重ねて参りましたが未だ結論には至らず、当中間連結会計期間においても、同様の状況が継続していることから、今一度当社の決算・内部統制・ガバナンス等を専門的及び客観的な見地から検証し、過年度有価証券報告書等に関する問題の有無等を明確にするために、調査委員会を設置することといたしました。

2. 調査委員会の構成

決定次第お知らせいたします。

3. 今後の対応について

具体的なスケジュールにつきましては、調査委員会と協議の上、決定する予定です。本件に関して、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上